

第 1529 回 3 月 第一通常例会

令和 6 年 3 月 12 日（火）に金沢ニューグランドホテルにおきまして第 1529 回通常例会が開催されました。



冒頭の細川外茂治会長の挨拶では、令和 6 年能登半島地震のアラート基金について石川県災害対策本部に 20 万円、輪島ライオンズクラブに 170 万円の振込が完了したとの報告がありました。また、キャビネットでは 10 万ドルの支援金にかわる支援物資を被災地に送ったそうです。続きまして、理事会では、大垣ライオンズクラブの義援金について輪島ライオンズクラブに、岡山ライオンズクラブと川崎富士見ライオンズクラブからの義援金についてはキャビネットに送金することが決まったとの報告がありました。

建物の地震対策についてのお話がありました。建物の地震対策として、耐震構造、制震構造、免震構造があります。耐震構造とは、建物を頑丈に作り壊れにくくする構造です。ただし、建物と基礎の連結が弱かったり、地盤自体が悪ければ倒壊するおそれがあります。制震構造とは、建物に筋交いなどの制震装置を設置することで地震の揺れを吸収して軽減させ、倒壊等を防ぐ構造です。免震構造は、建物と基礎の間に特殊な免震装置を設けることで、建物の揺れを少なくする構造です。木造住宅については、屋根が重いと地震に弱く、軽いと台風に弱いというデメリットがあります。また、地震対策が施されていれば 1 階の方が安全で、地震対策が弱ければ 2 階の方が安全であるなど、建物の地震対策について、いろいろとお話して頂きました。



各種報告 PR 事項では、地域環境委員長の嶋崎隆之 L. から 3 月 17 日（日）に行われる卯辰山マナーアップ清掃についての報告がありました。続いて、会員交流副委員長の高藤暢之 L. から 4 月 9 日（火）のお花見同伴例会についての案内が、社会奉仕委員長の

東龍盛 L. からは移動献血のご協力の要請がありました。

3 月にお誕生日ならびに結婚記念日を迎えられた方々のご紹介がありました。



お誕生日を迎えられたのは、荒木博文 L.、作田一則 L.、中田元 L.、鳥居真理子 L. L.、和田幸枝 L. L.、今西展代 L. L.、細川一江 L. L. です。

本日のゲストスピーチは宮田特許事務所 所長 宮田誠心 様から、「知的財産権について」と題してスピーチして頂きました。「知的財産権」について、



わかりやすく説明することは難しいのですが、最もお伝えしたいことは「早い者が勝つ」といった権利であるということです。知的財産権としての権利を下さいという「出願」、知的財産権として保護されるのではないかという「気づき」、その「相談」、事業に生かす

ことができるのではないかという「戦略的決定」は、「早い者が勝つ」のが「知的財産権」です。その役割については、商品開発に要した研究開発費や宣伝広告費などの資本投下の回収に大きな役割を果たします。新商品には模造品がつきもので、その流入を防ぐことで利益回収がスムーズに行えるようになります。「知的財産権」には、「特許権」、「実用新案権」、「意匠権」、「商標権」、「著作権」があります。「特許権」は技術的な工夫を守る権利で、「実用新案権」より高度なものです。「意匠権」はデザインを守るもので、権利が 25 年あります。「商標権」は、商品を区別するために文字や図形を用いることで、商品とそのサービスをセットで守る権利です。有効期限は 10 年ですが、更新できるので半永久的な権利です。「商標」は登録すると独占的に使用することができるので、事業を行っていくうえで、安心感を与え、長く使用することでブランド力が向上していきます。そういった意味で、「商標権」は事業を行ううえでの「保険」であると言えますとスピーチして頂きました。

最後にテールツイスターの永野琢也 L. が登場し、「色」についてお話して頂き、ドネーションの発表をして第 1529 回通常例会は終了しました。

（記事：L. 中村吉興計画委員長）